

厳しい経済状況の中

- ・ 事業継続か再生か清算かと、事業の方向性にお悩みの方
- ・ 経営改善計画等の作成にお困りの方

中小企業診断士が無料で支援します!!



中小企業 再生等支援事業

- ◆ 中小企業診断士が直接訪問し経営診断を行います。(無料)
- ◆ 金融機関へ提出する「経営改善計画」「創業・再挑戦計画」の作成を(県制度融資「創業支援資金」にかかるもの)中小企業診断士がお手伝いをします。(無料)
- + 必要により弁護士による相談や経営改善の提案も行います。(無料)

対象となる方

右の(1)、(2)両方に該当する方が対象

- (1) 岐阜県内に事業所又は工場があり、創業から1年以上経過している中小企業者・組合、創業・再挑戦計画作成の場合は県内で創業する者(創業1年未満の者も含む)
- (2) 厳しい経済状況の中で、「事業継続か」、「事業再生か」、又は「事業清算か」と、今後の事業の方向性にお悩みの方、または金融機関へ提出する「経営改善計画」または「創業・再挑戦計画」の作成でお困りの方

(県制度融資「創業支援資金」にかかるもの)

お申込方法

まずは下記の◆お問い合わせ・お申込み先◆までお電話ください。

申込期間

平成29年4月3日(月)から平成29年12月28日(木)まで
(定数になり次第終了します)

※お申込みをいただいても、選定の結果、ご希望に添えない場合がございます。

◆お問合せ・お申込み先◆

岐阜県商工労働部商業・金融課 資金融資係 電話:058-272-8389

ホームページ

岐阜県中小企業再生等支援事業

検索



清流の国ぎふ

